

法教育Q & A・目次（案）

第1章 ルールづくり

1. 授業に入る前に

- Q1 法教育において、「ルールづくり」はどのように位置付けられるのですか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・1
- Q2 なぜルールづくりを学ぶ必要があるのですか。・・・・・・・・・・2
- Q3 「ルールづくり」の単元は、中学校学習指導要領（平成10年12月告示，平成15年12月一部改正）のどこに位置付けられるのですか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・3
- Q4 他の教科・領域に応用することはできませんか。・・・・・・・・・・4

2. 授業のねらい

- Q5 ルールづくりの授業によって、生徒にどのような知識や能力を身につけさせることをねらっているのでしょうか。・・・・・・・・・・5
- Q6 ルールづくりの授業は、どのようにして生徒の規範意識を養うことをねらっているのですか。・・・・・・・・・・6
- Q7 「ルールづくり」の授業を行うにあたって、特に留意すべきポイントは何ですか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・7
- Q8 この教材で紹介されている題材以外のもので「ルールづくり」の授業を行いたいのですが、題材を選ぶ際に、どのような点に留意すればよいのでしょうか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・8

3. 授業の流れ

小单元1 「ごみ収集に関するルールをつくろう」

- Q9 「ごみ収集に関するルールをつくろう」の小单元の大まかな

流れはどのようなものですか。 9

(1) 第 1 時

Q10 第 1 時の大まかな流れはどのようなものですか。 10

Q11 事前学習 (ごみ出し報告) の意義は何ですか。 11

Q12 第 1 時の「まとめ」の部分の役割演技において、生徒をその立場になりきらせるための工夫にはどのようなものがありますか。 12

Q13 生徒が、ごみ収集問題の解決策をあまり思いつくことができない場合も考えられますが、どのような点に留意するとよいでしょうか。 13

Q14 第 1 時の「まとめ」の部分で、罰金や罰則を設けることのみに着目させないのはどうしてですか。 14

(2) 第 2 時

Q15 第 2 時の大まかな流れはどのようなものですか。 15

Q16 第 2 時の「導入・展開」部分での班ごとの提案に対する質疑応答の際、生徒から意見が出ないことも予想されますが、どのような点に留意して指導したらよいでしょうか。 16

Q17 第 2 時の「導入・展開」の部分で、役割演技を終えた後、生徒各自で望ましい町内会規約を考えることとなっていますが、それまでの立場を離れて、生徒個人の考えに切り替えて考えさせる際の留意点には、どのようなことがありますか。 17

(3) 第 3 時

Q18 第 3 時の大まかな流れはどのようなものですか。 18

Q19 どうして自分たちが作った町内会規約案を評価する必要があるのですか。また、ルールを評価する項目にはどのようなもの

がありますか。	19
Q20 第3時の「導入」の部分において、町内会役員班からの発表の際、町内会規約の内容とその理由だけでなく、決定のプロセスまで発表させるのはなぜですか。	20
Q21 第3時の「展開」の部分において、クラス討論後、さらに、生徒一人ひとりに望ましい町内会規約案を考えさせるねらいは何ですか。	21
小単元2 「マンションのルールをつくろう」	
Q22 「マンションのルールをつくろう」の小単元の大まかな流れはどのようなものですか。	22
Q23 「マンションのルールをつくろう」の小単元は、「ゴミ収集に関するルールをつくろう」とどのような違いがあるのですか。	23
(1) 第1時	
Q24 第1時の大まかな流れはどのようなものですか。	24
Q25 ルールの2つの機能とは何ですか。	25
(2) 第2時	
Q26 第2時の大まかな授業の流れはどのようなものですか。	26
Q27 第2時の「展開」の部分で、ペットの飼育についてのそれぞれの立場を確認した後、ワークシート2を用いて、自分たちの状況(事実)、事実に基づく主張(自分の希望する状況)、主張の理由(それを希望する理由)についての話し合いをさせることとなっていますが、どのようなことをねらいとしているのですか。	27
Q28 第2時の「まとめ」の部分で、「解決策(ルール)はいく通りもあることを意識付けるようにする。」とありますが、どういう意味ですか。	28

(3) 第 3 時

Q29 第 3 時の大まかな授業の流れはどのようなものですか。 29

Q30 第 3 時の「導入・展開」部分にある「受忍限度」とはどういうことですか。 30

(4) 第 4 時

Q31 第 4 時の大まかな授業の流れはどのようなものですか。 31

第 2 章 私法と消費者保護

1 . 授業に入る前に

Q32 なぜ私法と消費者保護を学ぶ必要があるのですか。 32

Q33 「私法と消費者保護」の単元は、中学校学習指導要領（平成 10 年告示，平成 15 年 12 月一部改正）のどこに位置付けられるのですか。 33

Q34 「私法と消費者保護」の学習を技術・家庭科の家庭分野で行われる「消費者保護」の学習と連携するとは、たとえばどのようなことですか。 34

2 . 「私法と消費者保護」の授業のねらい

Q35 私法と消費者保護の授業によってどのような知識や能力が身に付けさせることをねらっているのですか。 35

Q36 「私法と消費者保護」の単元のねらいは何ですか。 36

Q37 この教材で紹介されている題材以外のものでも私法と消費者保護の授業を行いたいのですが、題材を選ぶ際に、どのようなことに留意すればよいでしょうか。 37

3 . 授業プランの流れ

Q38 単元の大まかな流れはどのようなものですか。 38

- Q39 それぞれのプランの特徴は何ですか。 39
- Q40 第1プランを選択する際，特に留意すべきことは何ですか。 . . . 40
- Q41 「法律実務家などを外部講師として招き」とありますが，
どのような手だてを使えば実務家を呼ぶことができるのです
か。 41

4. 授業の流れ

(1) 第1時

- Q42 第2プラン「経済活動と消費者保護」の第1時の大まかな
流れはどのようなものですか。 42
- Q43 契約成立の要件とはどのようなことですか。 43
- Q44 第1時の「展開」部分で，生徒に売買契約書を書かせるね
らいは何ですか。 44
- Q45 契約書を作成する一般的意義について，どのように説明す
ればよいでしょうか。 45
- Q46 契約自由の原則とは何ですか。 46
- Q47 契約自由の原則からすると法律が必要となる場面は限定的
だと思うのですが，どんなときに法律が必要になるのですか。 . . . 47
- Q48 契約に伴う責任についてはどのように理解させればいいの
ですか。 48
- Q49 私的自治の原則とは何ですか。 49

(2) 第2時

- Q50 第2時の大まかな流れはどのようなものですか。 50

- Q51 契約の一方当事者が契約に従いたくないと主張する場合について教えるにあたり，どのような点に留意すればよいでしょうか。．．．．． 51
- Q52 ハプニングカードの明確な答えが知りたいのですが。．．．．． 52
- (3) 第3時
- Q53 第3時の大まかな流れはどのようなものですか。．．．．． 53
- Q54 映画出演契約や野球選手の契約について，これは能力を買うという売買契約ですかそれとも雇用契約ですか。．．．．． 54
- Q55 契約に「瑕疵がある」とはどういうことですか。．．．．． 55
- Q56 意思が不完全な場合は，合意が成立していないのだから契約は成立していないのではないですか。
契約の解消と解約の違いについて教えてください。．．．．． 56
- Q57 消費者を保護する法律がたくさんありますが，中学校段階でどの法律にふれるべきですか。それらはどのような内容の法律ですか。．．．．． 57

第3章 憲法の意義

1. 授業に入る前に

- Q58 「憲法」の単元は，中学校学習指導要領（平成10年12月告示，平成15年12月一部改正）のどこに位置づけられるのですか。．．．．． 58
- Q59 憲法の意義を教える際に留意すべきことは何ですか。．．．．． 59
- Q60 「憲法の意義」を考えることは生徒にとって難しすぎないですか。．．．．． 60
- Q61 この単元を3時間で教えるのは無理ではないですか。．．．．． 61

2.単元のねらい

- Q62 本単元においてどのような知識や能力を身につけさせればよいのでしょうか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 62
- Q63 「憲法の意義」でいう「憲法」は、「日本国憲法」のことではないのですか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 63
- Q64 日本国憲法の学習を離れて、近代憲法の意義について考える授業は今まであまり行われてこなかったものだと思いますが、なぜこれが必要なのでしょう。・・・・・・・・・・ 64
- Q65 本教材で対象としている「憲法」の意味を生徒に分かりやすく説明する工夫にはどのようなものがありますか。・・・・・・・・ 65
- Q66 「権力」とか「権利」ということばを生徒に分かりやすく説明する工夫としては、どのようなものがありますか。・・・・・・・・ 66
- Q67 「基本的人権」や「統治機構」ということばを生徒にわかりやすく説明する工夫にはどのようなものがありますか。・・・・・・・・ 67
- Q68 「民主主義」と「国民主権」はどう違うのですか。・・・・・・・・・・ 68

3.単元の概要

- Q69 単元の大まかな流れはどのようなものですか。・・・・・・・・・・ 69

4.各時間の授業に関するQ & A

(1) 第1時 「国の政治のあり方は誰が決めるべきか」の授業

- Q70 第1時の大まかな流れはどのようなものですか。・・・・・・・・・・ 70
- Q71 第1時の「導入」部分のポイントは何か。・・・・・・・・・・ 71
- Q72 第1時の「展開」の部分には、「かつて、どこの国においても、国の政治のあり方は『ある特定の人』が決めていたが、どうして彼らは国の政治の在り方を決めることができ

たのでしょうか」とありますが，このような問いかけをするねらいは何でしょうか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・72

Q73 第1時の「展開」部分の指導上の留意点に，「『ある特定の人』という言葉の意味は漠然としたままにしておく」とありますが，歴史上の具体的人物を例にとった方がイメージしやすくありませんか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・73

Q74 第1時の「展開」部分で，「ある特定の人」の政治が望ましくないということを生徒に理解させるのに，どのような工夫が考えられますか。そもそも「ある特定の人」の政治が良いかどうかを考えさせることは，道徳や特別活動の授業で行うべきことであり，社会科の授業で扱うべきことではないのではないのでしょうか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・74

Q75 第1時の「展開」部分で，生徒から，国の政治の在り方をみんなで決めることは現実には不可能ではないかという指摘があることも予想されますが，それでも政治の在り方はみんなで決めるべきだと生徒に納得させる工夫にはどのようなものがありますか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・75

Q76 第1時の「まとめ」の部分で，「みんなで物事を決めて行くには，何が必要でしょうか」という問いかけがありますが，生徒たちが答えやすいようにする工夫にはどのようなものがありますか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・76

(2) 第2時 「みんなで決めるべきこと，決めてはならないこと」の授業の解説

Q77 第2時の大まかな流れはどのようなものですか。・・・・・・・・・・77

Q78 第2時の「導入」部分で，集団の意志決定方法として多数決が最善であることをどのようにして説明するとよいでしょうか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・78

Q79 第2時の「展開」部分で注意すべきことには，どのようなことがありますか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・79

- Q80 第2時の「展開」の部分でクラスでの意志決定について考えた後、「まとめ」の部分で国の政治レベルでの決定を考慮することになっていますが、クラスの問題と国の政治の在り方の問題を同様に考えてよいのでしょうか。・・・・・・・・・・ 80
- Q81 第3時の大まかな流れはどのようなものですか。・・・・・・・・・・ 81
- Q82 第3時の「展開」部分で留意すべき点は、どのようなことですか。・・・・・・・・・・ 82
- Q83 第3時の「展開」部分で、「みんなで決める仕組み(=統治機構)」と、立法・行政・司法の三権の分立との関係を説明する工夫には、どのようなものがありますか。・・・・・・・・・・ 83
- Q84 第3時の「展開」の部分で、日本国憲法が一般的な近代憲法の意義を踏まえた仕組みになっていることを確認する工夫として、どのようなものがありますか。・・・・・・・・・・ 84
- Q85 第3時の「まとめ」の部分で憲法第10章「最高法規」を確認する趣旨はなんですか。・・・・・・・・・・ 85

第4章 司法

1. 授業に入る前に

- Q86 「司法」の単元は、法教育においてどのように位置付けられるのですか。・・・・・・・・・・ 86
- Q87 なぜ司法を学ぶ必要があるのですか。・・・・・・・・・・ 87
- Q88 「司法」の単元は、中学校学習指導要領(平成10年12月告示、平成15年12月一部改正)のどこに位置づけられるのですか。・・・・・・・・・・ 88

2. 授業のねらい

Q89 「司法」の単元を通じて，生徒に，どのような知識や能力を身につけさせればよいのでしょうか。．．．．． 89

Q90 「司法」の単元の大まかな流れはどのようなものですか。．．．． 90

3．授業の流れ

(1) 第1時

Q91 第1時の大まかな流れはどのようなものですか。．．．．． 91

Q92 紛争とは何ですか。民事裁判は，どんな紛争でも解決できるのですか。．．．．． 92

Q93 第1時の「展開」の部分でワークシート1の「友達同士のけんか」の内容を把握するときに，どのような点に留意して指導したらよいのでしょうか。．．．．． 93

Q94 第1時の「展開」の部分について，例えば40人規模のクラスで，効率的で学習効果の高い授業を行う工夫としては，どのような方法がありますか。．．．．． 94

Q95 第1時の「まとめ」部分の＜話し合いによる解決＞と＜民事裁判による解決＞の違いを，どのような点に留意して指導したらよいのでしょうか。．．．．． 95

(2) 第2時

Q96 第2時の大まかな流れはどのようなものですか。．．．．． 96

Q97 第2時の「導入」の部分で，「民事責任」「刑事責任」「行政責任」という言葉がでてきますが，これらの関係をどのように教えたらよいのでしょうか。．．．．． 97

Q98 第2時の指導案では，民法第709条について説明する箇所がありますが，専門的な領域なので，うまく説明する自信がありません。どのような点に留意して指導したらよいのでしょうか。．．．． 98

- Q99 生徒がワークシート4に即して、ワークシート5-1にX・Yの主張を記述する際に、どのような点に留意して指導したらよいでしょうか。また、生徒が「センターラインをはみ出してきたダンプカーの運転手の責任を追及すべきだ」とか「民間の損害保険会社が対応してくれるはずだ」などと、第2時の指導案では想定していないような主張をした場合には、どのように対応したらよいでしょうか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 99
- Q100 ワークシート5-1において、「弁護士の立場になって」とありますが、弁護士の立場とはどのようなものですか。・・・・・・・・・・ 100
- Q101 第2時の「展開」部分で、「あなたが裁判官だったら、Yさんに対して『Xさんにいくら支払え』という判決を下しますか」という設問がありますが、実際にどのくらいの損害賠償額になるのか、まったく見当がつきません。生徒も実際にはいくらになるのか知りたがると思いますが、どのような点に留意して指導すべきでしょうか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 101
- Q102 実際の交通事故の解決には、示談や和解といった方法もとられています。民事裁判との違いをどのように説明すればよいでしょうか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 102
- (3) 第3時
- Q103 第3時の大まかな流れはどのようなものですか。・・・・・・・・・・ 103
- Q104 第3時の「展開」部分で、ワークシート6に基づいて刑事責任の特徴や意義について考えさせることになっていますが、どのような点に留意して指導すればよいでしょうか。・・・・・・・・・・ 104
- Q105 第3時の「展開」部分で、捜査機関が犯人を捜して処罰を求める必要があるということを生徒に分かりやすく説明する工夫にはどのようなものがありますか。・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 105
- Q106 第3時の「展開」部分で、刑事裁判の場合は検察官が訴えることを生徒に分かりやすく説明する工夫には、どのようなものがあ

りますか。 106

Q107 第3時の「展開」部分で、立証責任はすべて検察官にあることを生徒に分かりやすく説明する工夫には、どのようなものがありますか。 107

Q108 第3時の「展開」部分で、自分が裁判官だったらどんなところに気を付けて裁判を進めますかという設問がありますが、どのような点に留意して指導すればよいでしょうか。民事裁判と刑事裁判では、審理において裁判官が気をつける点は違うのですか。 . . 108

Q109 民事裁判と刑事裁判では、裁判官の下す判決はどのように違いがありますか。 109

Q110 第3時の指導案には、被疑者や被告人には黙秘権が認められると書いてありますが、「黙秘権を認めるべきではない」という生徒も少なくありません。黙秘権の意義をどのように説明すればよいでしょうか。 110

Q111 第3時の「展開」部分で、刑事裁判では無罪だが、民事裁判では損害賠償責任が認められるというように結論に差が出る場合があることを説明するとありますが、この点について分かりやすく説明する工夫には、どのようなものがありますか。 111

Q112 裁判員制度が導入された理由は何ですか。 112

4 . その他

Q113 実際に法廷傍聴を実施するにはどうしたらよいでしょうか。また、傍聴する際には、どのような点に留意したらよいでしょうか。 113

Q114 学校において模擬裁判を実施する場合に留意すべき点は何ですか。また、法律の専門家から指導・助言を受けることはできるのでしょうか。 114